ごみの分別と出し方

収集日の**午前8時まで**に指定ごみ袋で決められた場所へ出してください。

町で収集するごみ（指定袋に名前を書かないと収集しません）

ごみ燃える（赤い指定袋）

台所のごみ
紙・布類
プラスチック類
木くず・枝類
落葉・枯草類



- 生ごみは**水切りを完全に**して出してください。
- 食用油は紙、布などに**しみこませて**ください。
- 竹串などの先の鋭い物は厚紙に包むなど**安全対策**をしてください。
- 木くず・枝類は**袋に入る物**に限ります。

ごみ燃えない（青い指定袋）

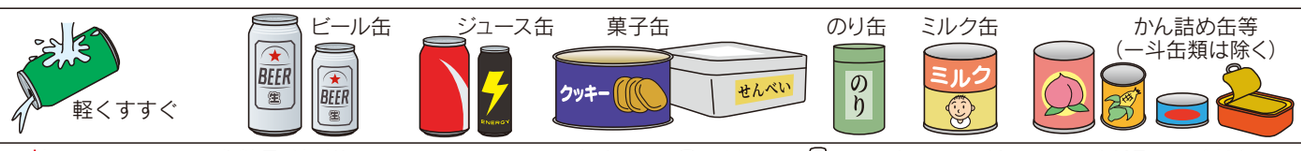
金属類
せともの類
ガラス類
食器類
調理器具



- 割れたガラスや刃物などは厚紙に包むなど**安全対策**をしてください。（危険物と記入）
- 卓上ボンベ・スプレー缶類はガス抜き器具で**必ず穴をあけて**から出してください。

資源ごみ

空き缶（青い指定袋）



- 中をすすぎ、**燃えないごみ袋**に入れて出してください。

ビン類（青い指定袋）



- 中をすすぎ、**燃えないごみ袋（青色）**に飲料用のビンだけを入れて出してください。
- 一升ビン・ビールビンは、販売店か回収業者へ依頼してください。

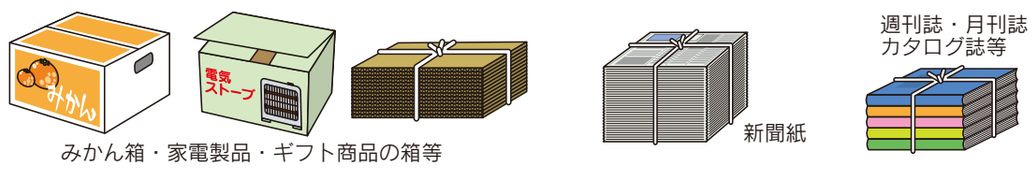
ペットボトル（赤い指定袋）



- フタを取り、中をすすぎ、**燃えるごみ袋（赤色）**に入れて出してください。フタは、燃えるごみへ出してください。

古紙回収（地区指定の収集日に排出）

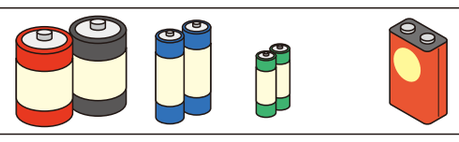
ダンボール
新聞紙
雑誌



- 種類別に紙ひもで十字にしっかりと結び、厚さ30cm・重さ5kgをめどにしてください。
- チラシは新聞紙と一緒に出してください。
- カタログ誌はビニール袋からとりだして、雑誌等と一緒に出してください。
- 燃えるごみの収集と重複する場合はごみステーションの外に置いてください。

使用済み乾電池

バッテリー及び充電式電池等は除く



9月・10月の燃えないごみの日に収集

- 町で配布した専用の袋に入れて出してください。

蛍光灯類



3月・6月・10月の燃えないごみの日に収集

- 購入した容器に入れるか空き袋にまとめて入れ、通常の燃えないごみと分けて出してください。

指定袋の種類（いずれも1包900円）

燃えるごみ専用袋（赤い袋）	大・30枚入 中・40枚入 小・45枚入	燃えないごみ専用袋（青い袋）	大・30枚入 中・40枚入 小・45枚入

町で収集しないごみ（直接搬入してください）

粗大ごみ

ごみ投棄場については、**各地域の投棄場を使用することになっています。**

問い合わせ先
- 三種町役場 町民生活課 ☎ 85-4824
- 山本支所 地域生活係 ☎ 83-2111
- 琴丘支所 地域生活係 ☎ 87-2111

能代山本クリーンセンター

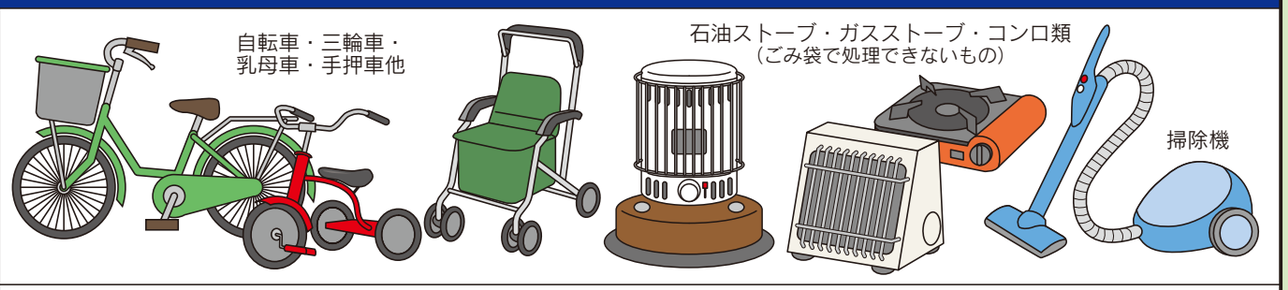
能代市竹生字天神谷地122番地1 ☎ 74-6116

利用時間／月曜日～土曜日・祝祭日
午前9時00分～午前12時00分
午後1時00分～午後 4時30分

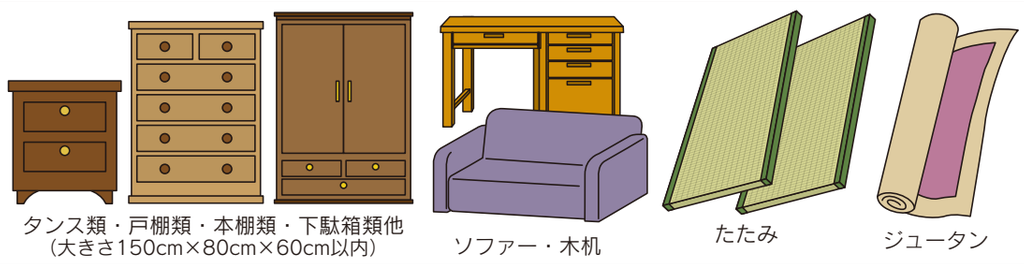
休　日／日曜日、1月1日～3日

使用料／100kgまで1,000円
※100kgを超える部分について10kgごとに100円を加算します。
※10kg未満の単数がある場合は、その部分を10kgとして計算します。

乗り物類
ストーブ類
鉄くず類
小型家電製品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機を除く）



家具類
寝具類
敷物類（畳・ジュータン類）



スプリングの入りのベッド、マットレスは持ち込みできませんので、販売店又は民間の処理業者に依頼してください。

事業系ごみ

商店・飲食店・会社などからの事業所から出る燃えるごみ（一般廃棄物に限る）
（事業活動からでる産業廃棄物の持込みはできません）

一時多量ごみ

持っていけるものは、燃えるごみで
大掃除や引越しなどで指定袋に入らないもの（自分で持っていく）

役場窓口に持ち込めるもの

●小型家電　デジタルカメラ、ビデオカメラ、電話機等のサイズが15×25㎝以下の小電製品は、役場本庁・各支所に設置してある回収BOXで回収しています。回収BOXに入らない物は窓口に直接お持ち込みください。電池は必ず取除いて出してください。

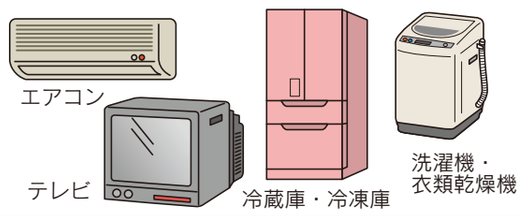
●リチウムイオン電池等使用製品　モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池使用製品、その他充電式電池（充電池のリサイクルマークのあるもの）は役場本庁・各支所窓口に直接お持ち込みください。

自分で処理しなければならないもの

家電4品目について

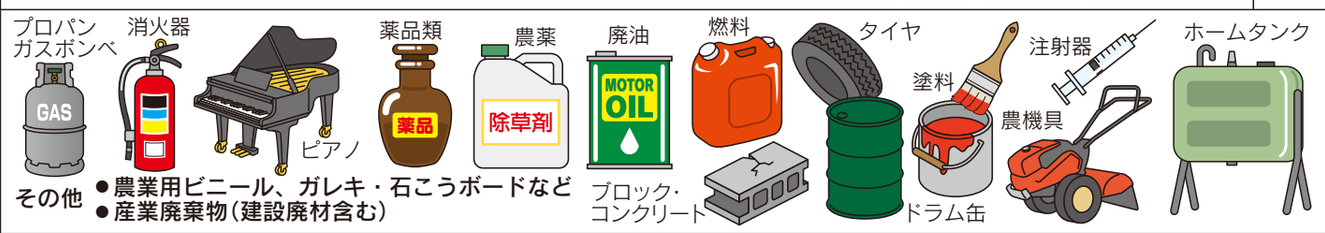
家電４品目は粗大ごみとして引き取りませんので、販売店で引き取ってもらうか、右記までお問い合わせください。（家電4品目を出す場合、料金がかかります。）

※対象になる廃棄物はエアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機です。



家電リサイクル券システムに関するお問い合わせ先
一般財団法人家電製品協会 **家電リサイクル券センター**
0120-319640（リサイクルしよう）　FAX:03-3903-7551
受付時間：午前９時～午後６時（日曜・祝祭日休）
〈ホームページ〉http://www.rkc.aeha.or.jp/
運搬も依頼する場合は町内の協力店へ ●㈱ワタナベデンキ ●畠慶商事㈱

危険なもの及び処理できないもの



その他
- 農業用ビニール、ガレキ・石こうボードなど
- 産業廃棄物（建設廃材含む）

- 販売店などに引き取ってもらえるものは引き取ってもらってください。
- 家庭で注射器の使用をしている方は病院にご相談ください。
- 専門の処理業者などへ依頼してください。

令和8年9月作成

三種町

・三種町役場 町民生活課環境衛生係 ☎ 85-4824　・山本支所 地域生活係 ☎ 83-2111　・琴丘支所 地域生活係 ☎ 87-2111